

副町長 長 済みません、貴重なお時間を拝借いたしますことをちょっとお許してください。
実は、第2回定例会におきまして、観光協会の補助金の予算でございます。
私より再考させていただきますという発言をさせていただき、御了解をいただいた件でございます。先般、議会全員協議会にて皆様に御説明をさせていただきましたとおり、事務執行をしっかりと執行をしておりますので御了承くださいますよう、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

議 長 副町長より6月定例会の「議案第36号平成28年度一般会計補正予算（第1号）」の観光振興費、負担金補助及び交付金についての説明がございました。
今、副町長の説明があったということで、議員の皆様につきましては御了解を願いたいと思います。

議 長 続きまして、日程第4「承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度松田町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。
町長の提案説明を求めます。

町 長 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年度松田町一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。
平成28年8月10日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、説明をさせていただきます。1枚おめくりください。今回の専決理由でございます。7月1日に交付決定のありましたこのクールチョイス「賢い選択」を多くの方にPRしてまいることになるわけでございますが、多くの観光客が集まる「まつだ観光まつり」までの事業執行を考えますと、時間がございませんでしたので、所要の予算につきまして7月11日に専決処分をさせていただいたものでございます。

松田町一般会計予算補正第2号でございます。補正予算書の1ページをお開きください。歳入歳出それぞれ493万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億1,759万円とするものでございます。

内容について説明をさせていただきます。8ページをお開きください。

款諸収入、項、目雑入、節二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、493万4,

000円でございます。国庫金を原資としておりますが、一般財団法人環境イノベーション情報機構からの補助金となることから、この予算科目で計上をいたしてございます。満額補助でございます。

1枚おめくりください。10ページです。

款衛生費、項保健衛生費、目環境対策費、節賃金以下498万5,000円は、クールチョイスの啓発事業に要する経費でございます。賃金30万円につきましては、協働事業者でございますエネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議から推薦のあった者を、今回の事業の実施担当者として雇用する賃金でございます。役務費42万円につきましては、地方情報誌への広告掲載の費用、また委託料426万5,000円につきましては、観光まつりや桜まつりなどの際に電気バスの運行経費、それからクールチョイスに係る講演会を4回ほど開催する経費、また横断幕等を作成する経費などを計上してございます。

続いて予備費でございますが、補助金を満額執行できますように予備費から5万1,000円を事業に充てております。

説明については以上です。よろしく御審議をお願いします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。「承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度松田町一般会計補正予算(第2号))」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。